

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 取引先に対して当社が掲げる「グリーン調達ガイドライン」を案内し、環境面のリスクを管理しつつ、取引先の適正な化学物質管理の推進を支援しています。
- b. 健康経営優良法人として、取引先に向けた健康経営の推進に関する意見交換や健康経営戦略マップの作成に関する情報交換などを実施しています。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他

当社は事業を通じて企業と社会のサステナビリティを推進すべく、さまざまな社会課題を解決する商品やサービスを生み出し続けることに尽力しています。お客さまだけでなく、当社が関わるすべてのステークホルダーと深い信頼関係を築きながら、事業を通じた社会課題の解決に取り組むことで、持続的な企業価値の向上と社会への貢献を図っていきます。また、この考えのもと、サプライチェーンを構成する多くの取引先とともに法令・社会規範の遵守のもとで、公平・公正かつグローバルな視点で、相互信頼と透明性のある共存・共栄の関係構築に努め、「企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）」に取り組んでおり、この実現に向けて取引先に対して JVC ケンウッド CSR 調達ガイドラインへの賛同と実践を求めています。

2026年9月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 J V C ケンウッド

代表取締役 会長執行役員 最高経営責任者（CEO） 江口 祥一郎